

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2018-12146

(P2018-12146A)

(43) 公開日 平成30年1月25日(2018.1.25)

(51) Int.Cl.

B24B 27/06

(2006.01)

F 1

B 24 B 27/06

テーマコード(参考)

Q 3C158

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号

特願2016-141641 (P2016-141641)

(22) 出願日

平成28年7月19日 (2016.7.19)

(71) 出願人 000006013

三菱電機株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

100118762

弁理士 高村 順

長岡 林太郎

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱

電機株式会社内

F ターム(参考) 3C158 AA05 AA14 AA16 CB03 DA03

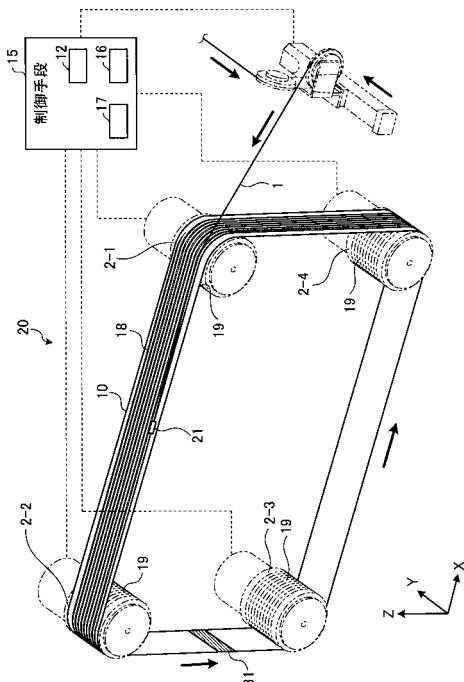
(54) 【発明の名称】ワイヤ張架方法およびワイヤ張架装置

(57) 【要約】

【課題】ワイヤ張架方法およびワイヤ張架装置を得ること。

【解決手段】本発明にかかるワイヤ張架方法は、ベルト10の長手方向における両端部が接合部により互いに接合されて無端状になることで、連続した1本の溝18が形成されるように複数の溝が設けられ、ベルト10がローラに巻き掛けられる際に、ベルトの中立軸からローラの中心までの距離R₁と、溝18に配置されるワイヤ1の中立軸からローラの中心までの距離R₂とが同一になるように形成された複数の溝を有するベルト10が、間隔をおいて平行に配置された複数のローラに巻き掛けられる巻き掛け工程と、ワイヤ供給部3から供給されるワイヤ1がベルト10の連続した1本の溝18に配置される配置工程と、巻き掛け工程で巻き掛けられたベルト10が取り外され、ベルト10の溝18に配置されたワイヤ1が複数のローラに張架される張架工程と、を含む。

【選択図】図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ベルトの長手方向における両端部が接合部により互いに接合されて無端状になることで、連続した1本の溝が形成されるように複数の溝が設けられ、前記ベルトがローラに巻き掛けられる際に、前記ベルトの中立軸から前記ローラの中心までの距離と、前記溝に配置されるワイヤの中立軸から前記ローラの中心までの距離とが同一になるように形成された前記複数の溝を有する前記ベルトが、間隔をおいて平行に配置された複数の前記ローラに巻き掛けられる巻き掛け工程と、

ワイヤ供給部から供給されるワイヤが前記ベルトの連続した1本の溝に配置される配置工程と、

前記巻き掛け工程で巻き掛けられた前記ベルトが取り外され、前記ベルトの溝に配置された前記ワイヤが前記複数のローラに張架される張架工程と、

を含むワイヤ張架方法。

【請求項 2】

前記張架工程では、

前記ベルトが有する前記接合部が切り離されることで、前記ベルトが取り外される請求項1に記載のワイヤ張架方法。

【請求項 3】

前記張架工程では

前記巻き掛け工程で巻き掛けられた前記ベルトが取り外され、前記ベルトの溝に配置された前記ワイヤがガイドローラで支持される

請求項1または2に記載のワイヤ張架方法。

【請求項 4】

前記張架工程では、

前記複数のローラのうちいずれか一つの前記ローラが、前記ベルトの溝に配置された前記ワイヤの外側の方向に移動し、

前記ベルトの溝に配置された前記ワイヤが前記ローラで支持される

請求項1から3のいずれか一項に記載のワイヤ張架方法。

【請求項 5】

前記張架工程では、

前記複数のローラのうちいずれか一つの前記ローラが、前記ワイヤの張力を変化させる突き出し部の突き出しによって外径が可変される変形ローラであって、前記巻き掛け工程で巻き掛けられた前記ベルトが取り外され、前記ベルトの溝に配置された前記ワイヤが前記変形ローラで支持される

請求項1から4のいずれか一項に記載のワイヤ張架方法。

【請求項 6】

前記張架工程では、

前記複数のローラのうちいずれか一つの前記ローラは、前記ローラの回転中心軸の両端側のうち少なくとも一端側に鐙が形成される

請求項1から5のいずれか一項に記載のワイヤ張架方法。

【請求項 7】

前記巻き掛け工程、前記配置工程または前記張架工程では、

前記ベルトまたは前記ワイヤの位置を検出するための位置検出手段が用いられる、

請求項1から6のいずれか一項に記載のワイヤ張架方法。

【請求項 8】

ベルトの長手方向における両端部が互いに接合されて無端状になることで、連続した1本の溝が形成されるように複数の溝が設けられ、前記ベルトがローラに巻き掛けられる際に、前記ベルトの中立軸から前記ローラの中心までの距離と、前記溝に配置されるワイヤの中立軸から前記ローラの中心までの距離とが同一になるように形成された前記複数の溝を有する前記ベルトと、

前記ベルトが巻き掛けられる複数のローラ、前記ベルトの連続した1本の溝にワイヤを供給するワイヤ供給部、および前記ベルトの溝に配置された前記ワイヤの端部を巻き取る巻き取り部の駆動の動作を制御する制御手段とを含み、

前記ローラの駆動により、前記複数のローラに巻き掛けた前記ベルトが走行し、

前記ワイヤ供給部の駆動により、予めループ状に結線された前記ワイヤを前記複数の溝に配置し、

前記巻き取り部の駆動により、前記ベルトの溝に配置された前記ワイヤの端部を巻き取るワイヤ張架装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、加工装置で用いられるワイヤのワイヤ張架方法およびワイヤ張架装置に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、複数の溝付きローラに張架されたワイヤを用いて、加工対象であるワークを切断するワイヤソーが知られている。ワイヤは、巻き掛け作業により、溝付きローラの溝に巻き掛けられる。特許文献1では、ワイヤの一端が固定された案内ベルトを、無端状態で複数の溝付きローラに巻き付け、案内ベルトおよび溝付きローラを巻き掛け方向に回転させることでワイヤが仮巻され、仮巻されたワイヤを溝付きローラの溝に巻き掛けるワイヤ巻き方法が、従来技術として開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2014-87901号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、上記特許文献1のワイヤ巻き方法によれば、案内ベルトに一端が固定されたワイヤは、仮巻の状態で溝付きローラの溝に案内されているため、溝付きローラの外周上において自由に動くことができる。このため、溝付きローラの溝に正確に配置することが困難であり、溝へのワイヤの巻き掛けの迅速性が低下するという問題があった。

【0005】

本発明は、上記に鑑みてなされたものであって、溝付きローラの溝に、ワイヤを迅速に収容することのできるワイヤ張架方法およびワイヤ張架装置を得ることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上述した課題を解決し、目的を達成するために、本発明にかかるワイヤ張架方法は、巻き掛け工程と、配置工程と、張架工程と、を含む。巻き掛け工程では、ベルトの長手方向における両端部が接合部により互いに接合されて無端状になることで、連続した1本の溝が形成されるように複数の溝が設けられ、前記ベルトがローラに巻き掛けられる際に、前記ベルトの中立軸から前記ローラの中心までの距離と、前記溝に配置されるワイヤの中立軸から前記ローラの中心までの距離とが同一になるように形成された前記複数の溝を有する前記ベルトが、間隔をおいて平行に配置された複数のローラに巻き掛けられる。配置工程では、ワイヤ供給部から供給されるワイヤが前記ベルトの連続した1本の溝に配置される。張架工程では、巻き掛け工程で巻き掛けられた前記ベルトが取り外され、前記ベルトの溝に配置された前記ワイヤが前記複数のローラに張架される。

【発明の効果】

【0007】

本発明によれば、溝付きローラの溝に、ワイヤを迅速に収容することのできるワイヤ張

10

20

30

40

50

架方法およびワイヤ張架装置を得るという効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】実施の形態1にかかるワイヤ張架装置を用いてワイヤが張架される複数のローラを備える加工装置の斜視図

【図2】実施の形態1にかかるワイヤ張架装置の斜視図

【図3】ベルトに形成された複数の溝にワイヤを配置したワイヤ張架装置の斜視図

【図4】実施の形態1にかかるワイヤ張架装置の斜視図

【図5】実施の形態1のワイヤ張架装置を用いてローラにワイヤを張架する際の手順を説明するフローチャート

10

【図6】実施の形態1の有端状にした場合のベルトの平面図

【図7】実施の形態1の配置されたワイヤ、ベルトおよびローラの断面図

【図8】実施の形態1のローラからベルトを取り外すためのガイドローラを備えるワイヤ張架装置の平面図

【図9】図8に示すワイヤ張架装置の変形例を示す図

【図10】実施の形態1にかかる変形ローラの斜視図

【図11】実施の形態1にかかる変形ローラの斜視図

【図12】配置されたワイヤ、ベルトおよびローラの断面図

【図13】本発明の実施の形態2にかかるワイヤ張架装置を用いてワイヤが張架されるローラの斜視図

20

【発明を実施するための形態】

【0009】

以下に、実施の形態にかかるワイヤ張架方法およびワイヤ張架装置を図面に基づいて詳細に説明する。なお、この実施の形態によりこの発明が限定されるものではない。

【0010】

実施の形態1.

図1は、実施の形態1にかかるワイヤ張架装置20を用いてワイヤ1が張架される複数のローラを備える加工装置30を示す斜視図である。加工装置30は、ワイヤ1を走行させて加工対象(不図示)を切断する加工機械であり、具体的には、ワイヤ放電加工機またはワイヤソーが挙げられる。加工装置30は、ワイヤ1をローラに送り出すワイヤ供給部3と、間隔をおいて平行に配置された複数のローラであるローラ2-1、2-2、2-3および2-4と、複数のローラを介して張架されたワイヤ1と、を備える。複数のローラを介して送り出されたワイヤ1は、巻き取り部により巻き取られる。巻き取り部は、リール状の巻き取り部を含み、巻き取り部を回転させることでワイヤ1を巻き取る。

30

【0011】

図2は、実施の形態1にかかるワイヤ張架装置20を示す斜視図である。ワイヤ張架装置20は、ワイヤ1を配置するための複数の溝18が幅方向に形成されたベルト10と、制御手段15とを備える。制御手段15は、ワイヤ供給部3から巻き取り部にワイヤ1が向かう方向、または巻き取り部からワイヤ供給部3にワイヤ1が向かう方向にベルト10を移動させる。図2に示すワイヤ張架装置20は、ベルト10の幅方向の両端のうち一端側の溝18に、ループ状に閉じるように結線部21で結線されたワイヤ1が配置される。図3は、ベルト10に形成された複数の溝にワイヤ1を配置したワイヤ張架装置20を示す斜視図である。ベルト10の溝18に配置されたワイヤ1は、巻き取り部により巻き取られる。

40

【0012】

図1に示す加工装置30の動作を説明する。複数のローラであるローラ2-1、2-2、2-3、2-4は、互いに平行に間隔をおいて配置されている。ローラ2-1、2-2、2-3、2-4は、ワイヤ1を配置するための複数の溝19が各ローラの表面に形成される。ワイヤ供給部3、巻き取り部および各ローラは、それぞれ駆動機構(不図示)と連結される。ワイヤ供給部3は、駆動機構から伝達された動力により、ワイヤ1を送り出す

50

。ワイヤ供給部3は、駆動機構から伝達された動力により、ローラ2-1、2-2、2-3、2-4の順で送り出されたワイヤ1を巻き取り部へと導く。各ローラは、各ローラの回転軸を中心として回転する。なお、図1に示した構成例では、加工装置30におけるワイヤ1を走行させるための構成は、ワイヤ供給部3、ローラ2-1、2-2、2-3、2-4および、巻き取り部の順でワイヤ1を走行させる構成として説明したが、この構成に限らない。他の構成の一例として、各駆動機構の動作を逆転させる構成としてもよい。この場合、加工装置30の構成は、2台の巻き取り部、第1の巻き取り部および第2の巻き取り部を含むことで、2-4、2-3、2-2、および2-1にワイヤ1が配置される。第1の巻き取り部は、ワイヤ1をローラ2-4に送り出す。送り出されたワイヤ1は、ローラ2-4から、2-3、2-2、2-1の順で走行され各ローラに張架される。ローラ2-4、2-3、2-2、2-1の順で送り出されたワイヤ1は、ワイヤ供給部3へと導く。第2の巻き取り部は、ワイヤ供給部3と接続され、ワイヤ供給部3を介してワイヤ1を巻き取る。また、複数のローラにワイヤ1を巻き掛けるものであれば、ローラの数は図2または図3に示す4本に限るものではない。ワイヤ1の素材は、真鍮、タンゲステン、ピアノ線といった金属線の他、樹脂繊維などが挙げられる。

10

【0013】

制御手段15は、ローラ2-1、2-2、2-3、および2-4の各駆動機構の動作、ワイヤ供給部3の駆動機構の動作、および巻き取り部の駆動機構の動作を制御する。制御手段15は、処理部16と記憶部17とを備える。記憶部17は、ローラ2-1、2-2、2-3、および2-4、ワイヤ供給部3、および巻き取り部の駆動機構の動作を制御するためのコンピュータプログラムを記憶している。処理部16は、記憶部17からコンピュータプログラムを読み出して、ローラ2-1、2-2、2-3、および2-4、ワイヤ供給部3、および巻き取り部の駆動機構の動作を制御するための処理を実行する。処理部は、CPU(Central Processing Unit、中央処理装置、処理装置、演算装置、マイクロプロセッサ、マイクロコンピュータ、プロセッサ、DSP(Digital Signal Processor)ともいう)をはじめとしたプロセッサである。記憶部17は、RAM(Random Access Memory)、ROM(Read Only Memory)、フラッシュメモリー、EPROM(Erasable Programmable Read Only Memory)、およびEEPROM(Electrically Erasable Programmable Read Only Memory)といったメモリである。また、制御手段は、位置検知部12を含む。位置検出手段12は、走行するベルト10またはワイヤ1の位置を検出することができる。位置検出手段12は、磁気センサ、光学センサ、または静電センサが挙げられる。

20

【0014】

図1、2および3に示す3次元の座標において、ローラ2-1、2-2、2-3、および2-4は、各ローラの軸方向に直交する方向であるY軸まわりに回転する。ワイヤ供給部3は、各ローラの軸方向であるY軸方向に移動する。

30

【0015】

図4は、実施の形態1にかかるワイヤ張架装置20を示す斜視図である。ベルト10は、ローラ2-1、2-2、2-3、および2-4の順に巻き掛けられる。図4に示すベルト10は、有端状のベルト10を無端状に形成するための接合部31が設けられている。接合部31には、有端状のベルト10の両端34、34に留め金を設けるか、または有端状のベルト10の両端34、34の接合範囲に粘着性の面を設けてもよい。各ローラ2-1、2-2、2-3、および2-4と接するベルト10の内面側は、平面形状である。図6における(I)に示すように、ベルト10の外面側は、ベルト10が無端状に形成された場合、ベルト10の両端部が互いに接合されることで、連続した1本の溝が形成されるように複数の溝18が設けられている。

40

【0016】

本実施の形態に係るワイヤ張架手順について説明する。図5は、ワイヤ張架装置20を

50

用いてローラ2-1、2-2、2-3、および2-4にワイヤ1を張架する際の制御手段の動作を説明するフローチャートである。

(手順1) 巻き掛け工程において、オペレータは、ローラ2-1、2-2、2-3、および2-4の順にベルト10を巻き掛ける。次に、配置工程において、オペレータは、間隔を空けて並列して並んでいる複数の溝18のうち、ベルト10の幅方向の両端のうち一端側の溝18にワイヤ1を配置し、配置したワイヤ1の一方の端部がワイヤ1の他方の端部ではない部分と結線される。

(手順2) 巻き掛け工程において、図4に示す制御手段15は、オペレータから入力された実行指示に応じて、ローラ2-1、2-2、2-3、および2-4の各駆動機構の動作の制御を実行する。制御手段15は、第1の区間ではワイヤ供給部3をY軸方向に移動させる(ステップS101)。また、制御手段15は、ローラ2-1、2-2、2-3、および2-4の各駆動機構の動作の制御を実行し、第2の区間ではワイヤ供給部3の移動を停止させる(ステップS101)。

(手順3) 制御手段15は、複数の溝18のうち予め定められた溝18の位置までワイヤ1が配置されたか否か検知する(ステップS102)。第1の区間は、間隔を空けて並列して並んでいる複数の溝18のうち、ワイヤ1を配置した溝18からワイヤ1を配置するための隣の溝18までのY軸方向の区間である。第2の区間は、第1の区間の終点までの移動が完了したときに、ワイヤ1が配置された溝18から次の溝18までの区間である。

(手順4) 制御手段15は、予め定められた溝18の位置までワイヤ1が配置されていることを検知した場合(ステップS102、Yes)制御手段15は、ローラ2-1、2-2、2-3、2-4およびワイヤ供給部3の各駆動機構の動作の制御を実行し、ローラ2-1、2-2、2-3、2-4およびワイヤ供給部3の各駆動機構の動作を停止させる。オペレータは、結線部を取り外し、結線部から取り外したワイヤ1の端部を巻き取り部に接続する。オペレータは、ローラ2-1、2-2、2-3および2-4からベルト10を取り外し、ベルト10の溝18に配置されたワイヤ1をローラ2-1、2-2、2-3および2-4に張架する。制御手段15は、予め定められた溝18の位置までワイヤ1の配置が終了していないことを検知した場合(ステップS102、No)、予め定められた溝18の位置までワイヤ1が配置されるまで、ローラ2-1、2-2、2-3、および2-4の各駆動機構の動作の制御を実行し、第1の区間だけワイヤ供給部3をY軸方向に移動させる制御を実行する。ベルト10の溝18に配置されたワイヤ1がローラ2-1、2-2、2-3および2-4に張架されることで、ワイヤ1を張架する際の手順は、終了される。ワイヤ張架装置20を用いてローラ2-1、2-2、2-3、および2-4にワイヤ1を張架する際の手順1から4のいずれかの手順は、オペレータにより実行される。ここで、制御手段15で制御される作業装置の動作により、手順1から4のいずれかの手順が実行されてもよい。また、ワイヤ供給部3をワイヤ1の区間毎に間欠的に動かす以外に、ワイヤ1がローラ間を一周する間に連続的にワイヤ供給部3を動かすことも考えられる。これは、ワイヤ1の溝18がある程度の高さがあれば、ワイヤ供給部3が移動してもワイヤ1は溝内に留まり、ある一定上ワイヤ供給部3が移動した際に初めてワイヤ1が溝18から外れ、隣の溝18に入る、ということが起き得るからである。

【0017】

図6は、溝18が形成されたベルト10の平面図である。図6における(I)、(II)、(III)、(IV)および(V)は、有端状にした場合のベルト10の平面図である。ベルト10は、無端状に形成されることで、図6における(I)に示すa点とb点とが連結され、e点とd点とが連結され、h点とg点とが連結される。図7は、ローラ2-1、2-2、2-3、および2-4に巻き掛けられたベルト10の断面図である。ベルト10は、ベルト10の溝18とローラの溝19とがZ軸方向で一致するようにローラ2-1、2-2、2-3、および2-4に巻き掛けられる。図7において、ベルト10の溝18には、図3に示すワイヤ1が配置される。配置されたワイヤをワイヤ1p、ワイヤ1q、ワイヤ1r、およびワイヤ1sと示す。ローラ2-1、2-2、2-3、および2-4

10

20

30

40

50

に巻き掛けられたベルト 10 が取り外される際に、ワイヤ 1p、ワイヤ 1q、ワイヤ 1r、およびワイヤ 1s は、ローラの溝 19 に配置される。図 4 および図 7 に示すローラ 2-1 および 2-2 の間と、ローラ 2-3 および 2-4 の間に、配置されるワイヤ 1p、ワイヤ 1q、ワイヤ 1r、およびワイヤ 1s は、ベルト 10 の厚さ方向である Z 軸方向の溝 19 にそれぞれ配置される。図 4 および図 7 に示すローラ 2-2 および 2-3 の間と、ローラ 2-4 および 2-1 の間に、配置されるワイヤ 1p、ワイヤ 1q、ワイヤ 1r、およびワイヤ 1s は、ベルト 10 の厚さ方向である X 軸方向の溝 19 にそれぞれ配置される。

図 7 に示すように、ベルト 10 に配置されたワイヤ 1p は、ワイヤ 1p' の位置の溝 19 に配置される。ベルト 10 に配置されたワイヤ 1q は、ワイヤ 1q' の位置の溝 19 に配置される。ベルト 10 に配置されたワイヤ 1r は、ワイヤ 1r' の位置の溝 19 に配置される。ベルト 10 に配置されたワイヤ 1s は、ワイヤ 1s' の位置の溝 19 に配置される。
10

【0018】

図 6 に示すベルト 10 は、ベルト 10 の溝 18 とローラ状の溝 19 とが Z 軸方向で一致するようにローラ 2-1 から 2-2 と 2-3 と 2-4 とを順に巻き付けられているベルト 10 である。図 6 における (II) に示すように、ワイヤ 1 は、a 点と b 点とを結ぶ溝 18 に配置され、ワイヤ 1 をループ状に閉じるように結線部 21 で結線される。ローラ 2-4 からローラ 2-1 までの区間 25 である a 点と c 点との間だけ、ワイヤ供給部 3 は、a 点および b 点を通る溝 18 に隣接する溝 18 まで Y 軸方向に移動する。ループ状に結線されたワイヤから伸びたワイヤ 1 は、a 点と c 点とを通る区間 25 に配置される。なお、図 2 に示す制御手段 15 は、ローラ 2-1、2-2、2-3、2-4 およびワイヤ供給部 3 の動作を制御する。
20

【0019】

図 6 における (III) に示すローラ 2-1 と 2-2 と 2-3 と 2-4 とを順に介してワイヤ 1 が配置される区間 26 である c 点と d 点との間は、ワイヤ供給部 3 が移動しない。具体的には、ワイヤ供給部 3 は、ワイヤ 1 が d 点を通るまで移動しない。このため、ローラ 2-1、2-2、2-3 および 2-4 の回転する動作により走行するワイヤ 1 は、c 点と d 点との間の区間 26 に配置される。
30

【0020】

図 6 における (IV) に示すローラ 2-4 から 2-1 の区間 25 である e 点と f 点との間だけ、ワイヤ供給部 3 は、c 点および d 点を通る溝 18 に隣接する溝 18 まで Y 軸方向に移動する。d 点を通過したワイヤ 1 は、e 点と f 点とを通る区間 25 に配置される。
30

【0021】

図 6 における (V) に示すローラ 2-1 から 2-2 と 2-3 と 2-4 とを順に介してワイヤ 1 が配置される区間 26 である f 点と g 点との間では、ワイヤ供給部 3 は、ワイヤ 1 が g 点を通るまで移動しない。このため、ローラ 2-1、2-2、2-3 および 2-4 の回転する動作により走行するワイヤ 1 は、f 点と g 点との間の区間 26 に配置される。
40

【0022】

図 6 における (V) に示すローラ 2-4 から 2-1 の区間 25 である h 点と i 点との間だけ、ワイヤ供給部 3 は、f 点および g 点を通る溝 18 に隣接する溝 18 まで Y 軸方向に移動する。g 点を通過したワイヤ 1 は、h 点と i 点とを通る区間 25 に配置される。図 6 における (V) に示すローラ 2-1 から 2-2 と 2-3 と 2-4 とを順に介してワイヤ 1 が配置される区間 26 である i 点と j 点との間では、ワイヤ供給部 3 は、ワイヤ 1 が j 点を通るまで移動しない。このため、ローラ 2-1、2-2、2-3 および 2-4 の回転する動作により走行するワイヤ 1 は、i 点と j 点との間の区間 26 に配置される。
40

【0023】

ローラ 2-1、2-2、2-3、2-4、およびワイヤ供給部 3 は、ワイヤ 1 が j 点を通過すると、制御手段 15 の制御により動作を停止する。ローラ 2-1、2-2、2-3、および 2-4 の順に無端状に巻き掛けられたベルト 10 は、図 4 に示す接合部を切り離すことで、ローラ 2-1、2-2、2-3、および 2-4 から取り外すことができる。ワイヤ
50

1は、ローラ2-1、2-2、2-3、および2-4からベルト10が取り外されることで、ベルト10の溝18から、ローラ2-1、2-2、2-3、および2-4の溝19に収容される。ループ状に結線されたワイヤ1の結線部21は、取り外し作業により取り除かれる。結線部21の取り外し作業では、ループ状に結線されたワイヤ1の結線部21が取り除かることで、ワイヤ1の端部28を得ることができる。図6における(V)に示すように、ワイヤ1の端部28は、巻き取り部に接続され巻き取られる。なお、実施の形態1では、結線部21を取り除くことで生じるワイヤ1の端部28を巻き取り部に接続した後で、ローラ2-1、2-2、2-3、および2-4からベルト10を取り外すこととしてもよい。

【0024】

10

実施の形態1によれば、従来技術に比べ、ローラ2-1、2-2、2-3、および2-4の溝19に、ワイヤ1を迅速に収容することができる。

【0025】

20

図8は、ローラ2-1、2-2、2-3、および2-4からベルト10を取り外すためのガイドローラ11を備えるワイヤ張架装置20を示す。ワイヤ張架装置20は、ワイヤ1の張力を調整するガイドローラ11を備える。図8に示すガイドローラ11は、ローラ2-1および2-2の間に配置され、ローラ2-1、2-2、2-3、および2-4の溝19に収容されるワイヤ1の外側の方向に移動する。ガイドローラ11は、ガイドローラ11の軸方向と、ローラ2-1、2-2、2-3、および2-4の軸方向とが平行となるように配置されている。ガイドローラ11は、ワイヤ1を支持できるように、少なくともワイヤ1の走行方向に接する位置で配置されている。図8に示すようにベルト10は、厚みを有している。厚みは、ベルト10の厚みの値と、ベルト10の溝18の深さの値との差分である。このため、ローラ2-1、2-2、2-3、および2-4からベルト10を取り外す際には、厚みの値に応じて、ベルト10の溝18に配置されたワイヤ1の張力が変化する。ワイヤ1の張力が変化すると、図4に示すローラ2-1、2-2、2-3、および2-4の溝19にワイヤ1を収容する際に、ワイヤ1の緩みが生じるため、収容の精度の低下が発生する。ワイヤ張架装置20が備えるガイドローラ11は、ローラ2-1、2-2、2-3、および2-4の溝19にワイヤ1を支持した状態で、ローラ2-1、2-2、2-3、および2-4の外側に移動してワイヤに張力を与える。このため、ワイヤ張架装置20が備えるガイドローラ11は、ローラ2-1、2-2、2-3、および2-4からベルト10を取り外す際のワイヤ1の緩みを抑制することができる。

30

【0026】

30

図9は、図8に示すワイヤ張架装置20の変形例である。図9に示すワイヤ張架装置20は、ローラ2-1、2-2、2-3、および2-4のうちいずれか1つのローラが、各ローラの軸方向と交差する方向に移動できるローラを備える点で、図8に示すワイヤ張架装置20とは構成が異なる。図9に示すローラ2-1は、ローラ2-2、2-3、および2-4の軸方向と交差する方向に移動する。また、図9に示すローラ2-1は、ローラ2-1の溝19にワイヤ1を支持した状態で、ローラ2-1、2-2、2-3、および2-4の溝19に収容されるワイヤ1の外側に向かって移動する。このため、ローラ2-1、2-2、2-3、および2-4からベルト10を取り外す際、ローラ2-1は、ワイヤ1に生じる張力の変化を抑制するようにワイヤ1を支持することができる。このため、図8に示すローラ2-1、2-2、2-3、および2-4からベルト10を取り外す際のワイヤ1の緩みを抑制することができる。なお、この例ではローラ2-1のみが移動する構成を示したが、複数のローラが移動してもよい。

40

【0027】

40

図10は、ワイヤ張架装置20が備えるローラ2-1、2-2、2-3、および2-4のうちいずれか1つのローラの変形例を示す、変形ローラ32の斜視図である。変形ローラ32は、ワイヤ張架装置20が備えるローラ2-1、2-2、2-3、および2-4のうちいずれか1つのローラに適用されてもよい。図10に示す変形ローラ32は、ワイヤ1を搬送するための溝19を有し、図1に示す溝19に配置されたワイヤ1を支持する突

50

出し部33を有する。変形ローラ32が有する突出し部33は、変形ローラ32の周方向に間隔をおいて離れて設けられ、かつ、変形ローラ32の軸方向に沿って設けられる。突出し部33は、変形ローラ32の軸方向に沿って移動できるように、変形ローラ32の筐体の内部で支持されている。また、図10に示すように、突出し部33は、変形ローラ32の筐体の内部において、各突出し部33に対応した位置に、変形ローラ32の軸方向に向かって突出し部33の位置を変化させるための位置可変機構35が連結されている。突出し部33が変形ローラ32の筐体の内部から押し出される場合、位置可変機構35によって生じる押し出す力により、突出し部33と連結した位置可変機構35は、変形ローラ32の中心軸の方向から変形ローラ32の外側の方向に向かって突出し部33の位置を変化させる。また、突出し部33が変形ローラ32の筐体の内部に押し戻される場合、位置可変機構35によって生じる押し戻す力により、突出し部33と連結した位置可変機構35は、変形ローラ32の中心軸方向に向かって突出し部33の位置を変化させる。位置可変機構35は、ばねまたは油圧シリンダ、空圧シリンダおよび電磁力によるアクチュエータなど各種の駆動装置が挙げられる。図11は、突き出した突出し部33を示す変形ローラ32の斜視図である。突出し部33は、変形ローラ32の中心軸から変形ローラ32の外周の方向に向かって突き出る。突出し部33を押し出すためにバネ性をもつ構造とし、ワイヤ1を破損せず、ワイヤ1を支持する弾性力を有するよう構成することも考えられる。変形ローラ32の溝19にワイヤを配置した際、突き出た突出し部33がワイヤを支持することができる。このため、図8に示すローラ2-1、2-2、2-3、および2-4からベルト10を取り外す際のワイヤ1の緩みを抑制することができる。

10

20

30

40

【0028】

図12は、ワイヤ1が配置されたベルト10とローラ2とを示す断面図である。以下に説明するローラ2は、ローラ2-1、2-2、2-3、および2-4のうちいずれかのローラを示す。間隔をおいて平行に配置された複数のローラ2に巻き掛けられたベルト10は、ローラ2の回転方向に沿って円弧状に屈曲する屈曲部分と、複数のローラ2のうち並列して配置されたローラ間のベルト10を送り出す方向に沿って直線状に延びる直線部分と、を有する。ベルト10に配置されたワイヤ1は、前述したベルト10の形状と対応するように、屈曲部分と直線部分と、を有する。ここで、図12に示すように、屈曲部分にあたるベルト10は、曲げによって曲げの曲率半径の外側に引張り、内側に圧縮が生じ、ローラ間の直線部にさしかかれば張力に応じた一様な伸びを生ずる。このため、ベルト10の内部には、屈曲状態から直線状態の間で長さが変化しない部分があり、これを中立面と定義する。この中立面の位置を、以下において第1の中立軸 r_1 として説明する。また、同様に、屈曲部分にあたるワイヤ1の中立面の位置を、以下において第2の中立軸 r_2 として説明する。図12では、ローラ2の中心から、ローラ2上にかけられたベルト10の第1の中立軸 r_1 までの距離を距離 R_1 と示す。また、図12では、ローラ2の中心から、ベルト10の溝18に配置されるワイヤ1の第2の中立軸 r_2 までの距離を距離 R_2 と示す。ローラ2を角速度 ω で回転させた場合、ベルト10の速度は $Vw_1 = R_1\omega$ で示される。ベルト10の溝18に配置されるワイヤ1の速度 Vw_2 は、 $Vw_2 = R_2\omega$ で示される。図12に示すように、仮にワイヤ1がベルト10の表面上に載っている様な構成を考えると、距離 R_1 と距離 R_2 との値の関係は、距離 $R_1 < 距離R_2$ で示される。このため、速度 Vw_1 と速度 Vw_2 との値の関係は、速度 $Vw_1 < Vw_2$ で示される。速度 Vw_1 と速度 Vw_2 との値の差は、ローラ2上をベルト10とワイヤ1が走行している際には、外側のワイヤ1は長い距離を移動することになるので問題とならないが、ローラ間の直線部分を走行している場合には、同じ距離を異なる速度で走行することになるため、相対的な位置のずれが生じる事になる。それは、直線部分にベルト10とワイヤ1とがさしかかる度に生じる事となる。このため、ローラ間を何度も回転していく内に、それは累積して行き、ワイヤ1が大きく緩む原因となる。

50

【0029】

これに対し、ベルト10の第1の中立軸 r_1 の位置と、ワイヤ1の第2の中立軸 r_2 の位置とをローラ2の中心に対して同じにすることで、ローラ上はもちろん、ローラ間の直線

50

部分での相対的な位置の変化を防止することが可能となる。ベルト10は、第1の中立軸 r_1 からローラ2の中心までの距離 R_1 と、第2の中立軸 r_2 からローラ2の中心までの距離 R_2 とを用いて、距離 R_1 の値と距離 R_2 の値とが同一となるように形成された溝18を有する。このような溝18をベルト10が有することにより、第1の中立軸 r_1 の位置と第2の中立軸 r_2 の位置とと同じ位置にすることができる。これにより、ローラ間をワイヤ1とベルト10とが何周しても、ワイヤ1に弛みを生じさせることなく、ワイヤ1を整列させた状態で巻くことが可能になる。

【0030】

実施の形態2.

図13は、実施の形態2にかかるワイヤ張架装置20を用いてワイヤ1が張架されるローラの斜視図である。図13は、複数のローラのうち、ローラ2にベルト10が巻き掛けられた加工装置30の斜視図である。なお、以下に説明するローラ2は、ローラ2-1、2-2、2-3、および2-4のうち少なくとも2本のローラを示す。図13に示す加工装置30は、ベルト10がローラ2に巻き掛けられ、ベルト10の溝18にワイヤ1が配置されている。ローラ2は、ベルト10の位置を決めるための鍔14が、ローラ2の回転中心軸における第1の端部36および第2の端部37に設けられている。鍔14の寸法は、ローラ2の外径の値を超える寸法の値である。実施の形態2において、第1の端部36は、図13に示すワイヤ1の走行方向を示す3次元の軸の3方向のうち、ローラ2のY軸方向のマイナス側を示す。第2の端部37は、図13に示すワイヤ1の走行方向を示す3次元の軸方向のうち、ローラ2のY軸方向のプラス側を示す。ローラ2に巻き掛けられるベルト10は、鍔14により位置が規制され、図6に示すベルト10の溝18とローラの溝19とがZ軸方向で一致するようにローラ2-1、2-2、2-3、および2-4に巻き掛けられる。このように、ベルト10の位置が鍔14で規制されるため、実施の形態2によれば、ベルト10の溝18とローラの溝19とのY軸方向のずれを低減することができる。また、実施の形態2によれば、従来技術に比べ、ローラ2-1、2-2、2-3、および2-4の溝19に、ワイヤ1を迅速に収容することができる。

【0031】

ワイヤ1は、金属であるのである程度の弾性を有している。このため、ワイヤ1を弾性変形の範囲内で引き伸ばし、ワイヤ1に張力を発生させながらローラ2-1、2-2、2-3、および2-4に張架する。このようにすることで、ローラ2-1、2-2、2-3、および2-4からベルト10を取り外したときに、引き伸ばされたワイヤ1が元の長さに戻るので、ワイヤ1が緩むことが抑制される。詳細には、ベルト10を取り外した際に減少する複数のローラ2-1、2-2、2-3、および2-4間の周長よりも多くワイヤ1を伸ばして、ベルト10が取り付けられたローラ2-1、2-2、2-3、および2-4にワイヤを張架する。このようにすれば、ベルト10が取り外され、ワイヤ1が縮んだとしても、ワイヤ1は自身に発生する張力によってローラ2-1、2-2、2-3、および2-4間に巻き付けられた状態を維持するので、ワイヤ1の弛みが抑制される。ベルト10が薄く、かつローラ2-1、2-2、2-3、および2-4間の周長が大きければ、ベルト10の有無におけるワイヤ1の周長の変化は僅かである。このため、ワイヤ1の塑性変形及び破断に至らない程度の張力をワイヤ1に発生させて、ベルト10をローラ2-1、2-2、2-3、および2-4から取り外した際ににおけるワイヤ1の緩みが抑制される。

【0032】

以上の実施の形態に示した構成は、本発明の内容の一例を示すものであり、別の公知の技術と組み合わせることも可能であるし、本発明の要旨を逸脱しない範囲で、構成の一部を省略、変更することも可能である。

【符号の説明】

【0033】

1, 1', 1p, 1q, 1r, 1s, 1p', 1q', 1r', 1s' ワイヤ、2,
2-1, 2-2, 2-3, 2-4 ローラ、3 ワイヤ供給部、10 ベルト、11 ガ

10

20

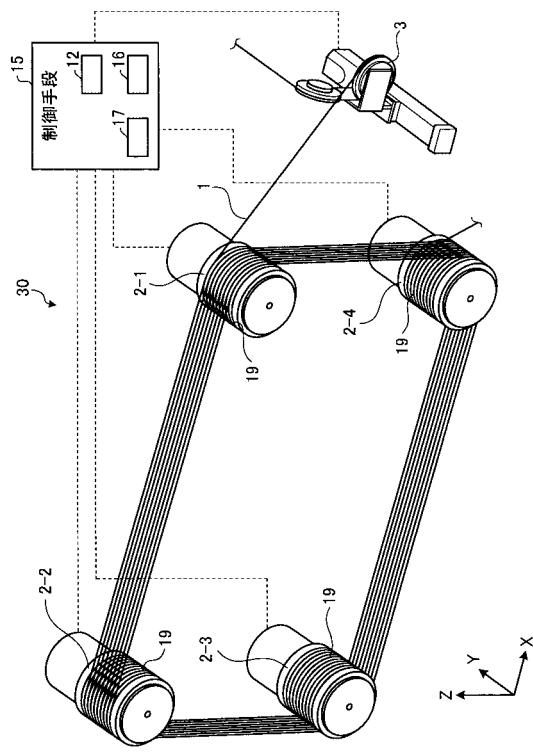
30

40

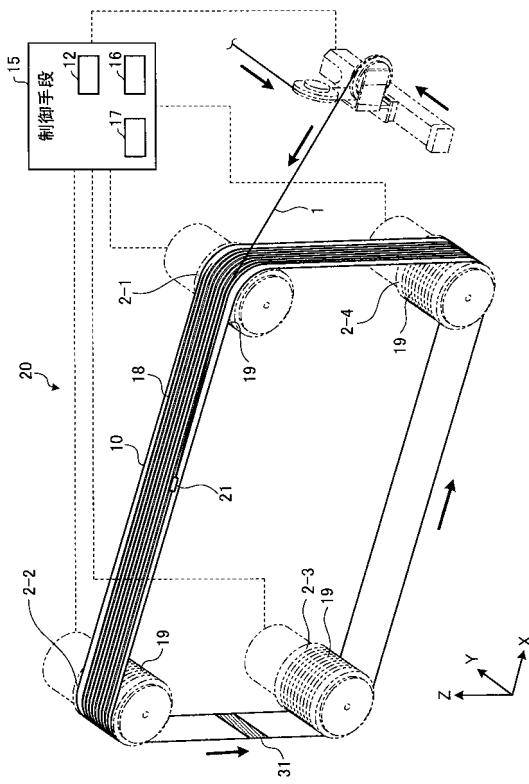
50

イドローラ、14 鍔、15 制御手段、16 処理部、17 記憶部、18, 19 溝
 、20 ワイヤ張架装置、21 結線部、25, 26 区間、30 加工装置、31 接合部、32 変形ローラ、33 突出し部、34 両端、35 位置可変機構、36 第1の端部、37 第2の端部。

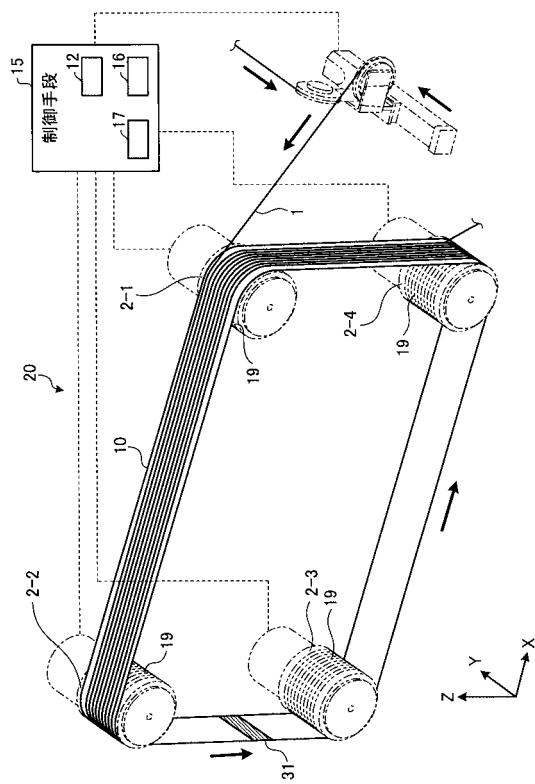
【図1】



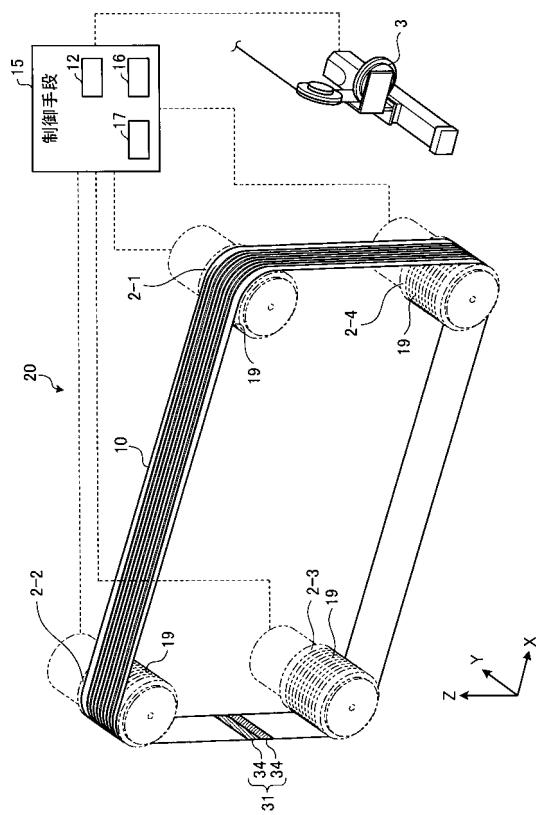
【図2】



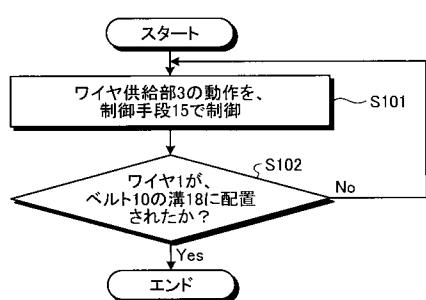
【図3】



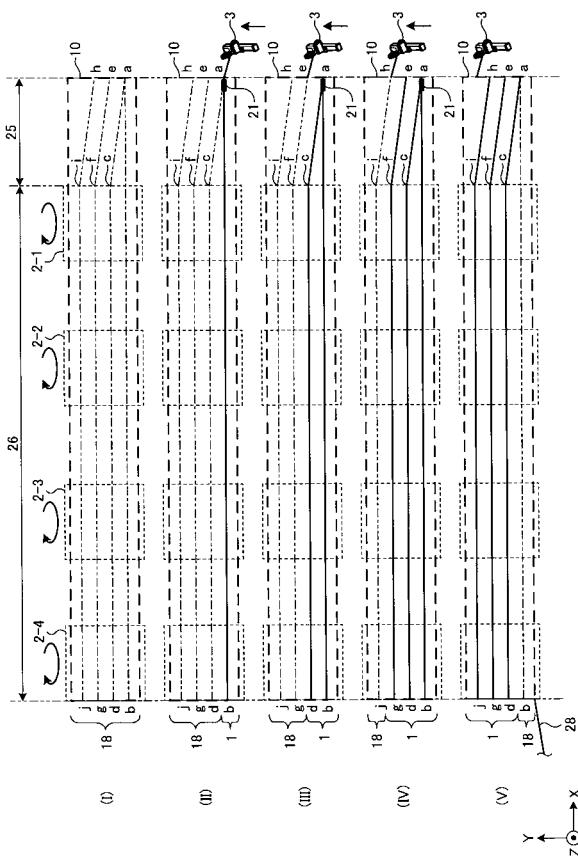
【 図 4 】



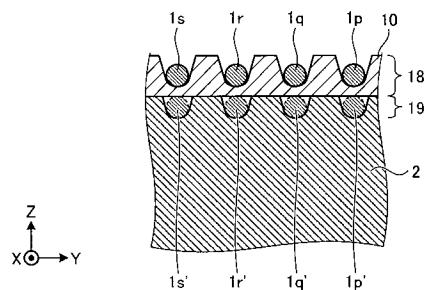
【図5】



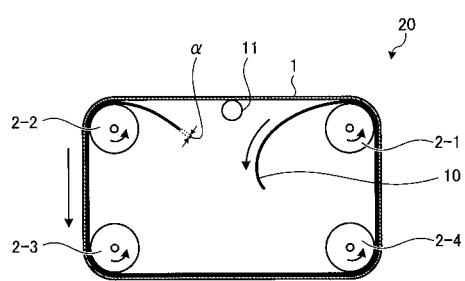
【 四 6 】



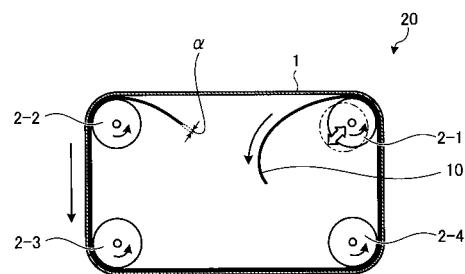
【図 7】



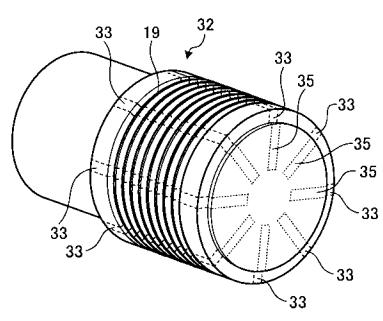
【図 8】



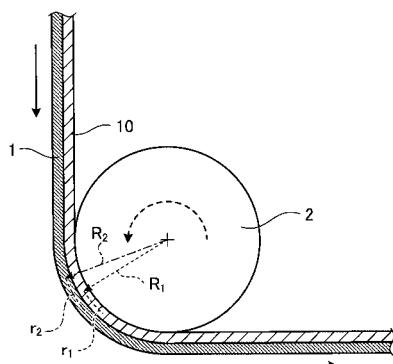
【図 9】



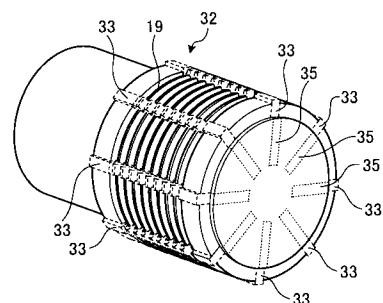
【図 10】



【図 12】



【図 11】



【図 13】

